

病院職員における、新型コロナウイルス感染症の発生について（第5報）

先般、当院において陽性者の発生した病棟の入院患者さん5名、同病棟勤務看護師10名、同病棟勤務事務職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認された旨、当ページにてご報告（第4報）させて頂きましたが、その後の発生状況についてご報告いたします。

12月3日に当該病棟患者さん1名が新たに新型コロナウイルス感染症に感染していることが確認されました。

11月20日の第1報以降、当院より発生した陽性者の数は合計17名となります。

重ねてのお知らせ致しますが、当院では濃厚接触者・接触者に限らず、当該病棟の全入院患者（退院された患者さん含む）さん、当該病棟に関わる職員（委託職員を含む）を対象として、幅広くPCR検査を行っているところです。

埼玉県狭山保健所とも協議の上、診療体制については下記のとおりとさせていただきます。

- ・陽性者が発生した当該病棟については、当面の間、新規入院患者の受入れ制限を継続します。
- ・外来診療、陽性者が発生した当該病棟以外の入院診療については、細心の注意を払いつつ、通常通り行います。

また、陽性者が発生した当該病棟を始めとし、病院全体でも改めて感染拡大予防対策を徹底し、入院および外来ともに患者さんが安心して診療を受けることができるよう努めて参ります。

皆さまには、多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

今後、新たな情報が分かりましたら、このホームページにてご報告させていただきます。

令和2年12月4日

独立行政法人

国立病院機構西埼玉中央病院長